

第3次久山町総合計画 基本構想素案

序章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の意義	1
2 計画の構成	3
第1章 総合計画に関わる背景	4
1 久山町を取り巻く社会動向	4
2 これからの久山町のまちづくりの重点課題	9
第2章 基本理念と将来像	13
1 まちづくりの基本理念	13
2 将来像	14
3 人口フレーム	15
4 土地利用構想	17
第3章 将来像実現に向けた分野別まちづくり基本戦略	19
1. すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる 〈健康福祉〉	20
2. 豊かな心をもった元気な町民が育つまちをつくる 〈教育文化・人権〉	21
3. 豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる 〈都市づくり・生活環境〉	22
4. 地域資源を活かし、新たな発展を生む産業をつくる 〈産業〉	23
第4章 重点プロジェクト	24
第5章 計画推進に向けて	25
1 協働によるまちづくりの基本指針	25
2 行政運営の基本指針	25

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の意義

総合計画は、将来、本町をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような「こと」をしていくのかを総合的・体系的にまとめた町の最上位計画となります。

本町では、これまで第2次総合計画において、「心身ともに健康で豊かな田園文化都市の創造」を将来像として、本町のまちづくりの基本理念である国土、社会、人間の3つの健康づくりを継承しながら「農業」と「都市」の共生するまちをめざしたまちづくりを進めてきました。

しかし、近年、世界的な経済不況や少子高齢化の急速な進行、環境問題の深刻化等、かつて経験のない課題に直面しており、今後の社会動向等が予想できない情勢にあります。

また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、想像を超える甚大な被害をもたらすとともに、人々の暮らしの価値観や危機意識を大きく変え、身近な社会の中での「自助・共助・公助」に対する重要性を改めて問われるようになりました。

地方行政においても、長引く経済の低迷等を背景に、国や地方の行財政状況が厳しさを増しており、財源を有効に活用する取組みとして広域連携による事務の効率化が求められています。また、今までのような画一的な取組みを行っているだけでは、地域の実情や住民ニーズにあった行政運営ができない状況となっており、国から地方へ権限や財源を移し、国や県に依存せず自らの責任でまちづくりを進める地域主権の時代へ大きく変化しています。

こうした時代の流れや変化をふまえ、本町がこれからも発展していくためには、町民と行政がともに、本町の進むべき方向と目標を明らかにし、その実現に向けて、それぞれの役割に応じて、主体的にまちづくりを進めていくことが求められます。

以上を背景に、第3次久山町総合計画は、次のような目的をもった計画とします。

第3次久山町総合計画は、

すべての町民が本町のめざす将来の姿を共有し、

町民と行政がともに役割をもって将来目標を実現する

実効性あるまちづくりのシナリオです。

《計画づくりの基本姿勢》

第3次久山町総合計画は、次の基本姿勢に基づき策定しています。

(1) 10年後の本町の姿を明確にする計画づくり

様々な社会変化が予測されるこれからの10年間において、今後の社会変化を見据え、本町のめざすべき将来の方向とその姿を明らかにする計画としています。

(2) 町民と行政が目的・目標を共有できる計画づくり

アンケート調査やワークショップ等、町民が計画づくりに参画できる手法を積極的に用いて、行政だけでなく、町民が将来に向けた目的・目標を実感し、共有できる計画としています。

(3) 施策の成果を明確にした実効性のある計画づくり

10年間のまちづくりで優先的に進めるべき事業を重点プロジェクトとして設定したほか、まちづくりの各分野の施策の達成状況を図る目標数値等を設定し、分かりやすく示すことで、政策・施策の成果を検証しやすい計画としています。

2 計画の構成

第3次久山町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三層構成とします。

(1) 計画の構成

① 基本構想

本町が目標年次までに達成する「将来像」と、それを実現するための分野別の基本戦略、土地利用構想等、まちづくりの基本となる考え方を明らかにしたものです。

② 基本計画

基本構想を実現するため、施策の取組み方針や事業及び成果指標等を分野別に体系化して示し、いつまでに、だれがどの程度の成果を達成するのかを明らかにしたものです。

③ 実施計画

実施計画は、基本構想と基本計画で示された施策や事業を財政状況や社会情勢を考慮して選択・実施するための実行プログラムです。

(2) 計画の期間

① 基本構想

平成24年度から平成33年度までの10年間とします。

② 基本計画

前期計画（平成24～28年度）・後期計画（平成29～33年度）の各5年を計画期間とし、本計画では、前期計画を示します。

③ 実施計画

3年を1期とし、実施計画の進捗状況及び財政事情の変化等をふまえ、毎年度、定期的な見直しを行います。

基本構想・平成24年度から10年間

平成24～33年度

基本計画・今回は平成24年度からの前期5年間分を計画

前期・平成24～28年度

後期・平成29～33年度

実施計画・計画期間は3ヵ年とし、毎年度定期的に見直し

平成24～26年度



毎年度、定期的に見直し

第1章 総合計画に関わる背景

1 久山町を取り巻く社会動向

(1) 人口減少・少子高齢化の進行による影響

【社会動向】

人口減少社会の時代に入り、少子高齢化がさらに顕著になってくることで、社会保障費の増大、労働力人口の減少等、これまで社会を支えてきた仕組みが大きく揺らいできています。

また、高齢化が進む中で、活力のある地域社会を維持・増進していくためには、増加する高齢者の豊富な社会経験や知識を活かし、地域の担い手として活躍できる環境づくりが必要であり、高齢者一人ひとりの能力が発揮できるよう就業支援や地域社会への参加促進が求められています。

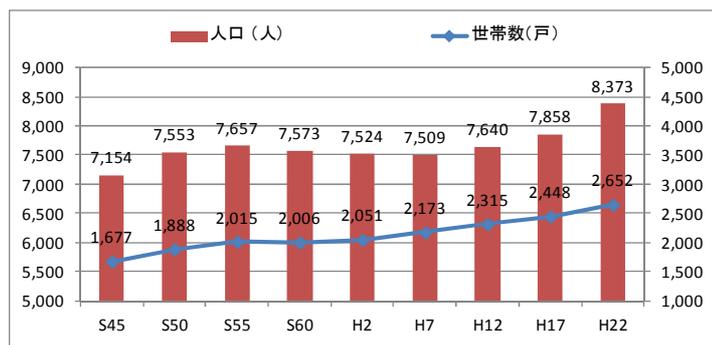
【本町の現状】

本町の人口は、国勢調査では平成7年から微増傾向にあり、人口動態で見ると自然減、社会増の傾向が続いています。世帯数についても増加が続いていますが、一世帯あたり人員数は年々減少しており核家族化が進んでいます。

人口の年齢構成で見ると、平成23年3月で65歳以上の人口が全体の24.0%(住民基本台帳)になっており、高齢化が年々進んでいます。生産年齢人口にあたる15～64歳は微減傾向にあり平成23年3月で60.5%(住民基本台帳)となっています。

平成22年国勢調査を基準としたコーホート変化率法による人口推計によれば、本町の人口は微増を続けると推計されています。

■ 久山町の人口・世帯数の推移



(出典:国勢調査)

【今後の取組方向】

将来に向けた持続可能な自治体運営を行うためには、人口の増加・安定により必要な税収を確保していくことが必要です。人口を安定・増加させていくためには、町民の住み良さを高めるまちづくりを進め、人口の流出を抑制するとともに、新たな定住を促進していくための住宅環境の整備に取り組むことが必要です。

また、少子高齢化が進む中、高齢者や子どもが安全・安心に暮らせる社会をつくるために、各地区のコミュニティを中心に町民が相互に助け合い、支え合える環境づくり等に取り組むことが必要です。

(2) 社会経済動向の変動による影響

【社会動向】

中国を中心とした東アジア各地域の急速な経済成長と産業構造の高度化が進む中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化し、人材・資源・情報等の交流拡大による経済のグローバル化が広がっています。

一方、国内経済は、デフレや円高の影響により、厳しい雇用情勢が続いており、今後も、日本経済の先行きに対する不透明感は依然として強く、引き続き楽観が許されない状況となっています。

【本町の現状】

本町の15歳以上の就業者数は平成2年以降、増加傾向となっていますが、就業者の産業別内訳でみると、第1次・第2次産業の比率が低下しており、第3次産業の比率が年々上昇しています。

農業については、主力農産物は米であり、農業人口、耕作面積はともに減少傾向にあります。販売農家で主に農業に従事する就業者のうち70%が65歳以上となっており、今後の担い手の確保が課題となっています。

商業については、事業所数は157事業所(卸売業20事業所、小売業137事業所)、従業者数は約1,400人(卸売業が約300人、小売業が約1,100人)となっており、大型商業施設が立地していることもあり、事業所数、従業者数ともに周辺自治体と比べ高くなっています。

工業については、従業者4人以上の事業所数は18事業所あり、従業者数は近年増加、製造品出荷額等は約380億円で増加傾向にあります。

■ 久山町の産業別就業者数の割合



(出典: 国勢調査)

【今後の取組方向】

農業従事者の高齢化が進む中、今後も農業を持続・発展させていくためには、担い手育成や収益拡大につながる多面的な農業振興に取り組む必要があります。

これまで地域の雇用を牽引してきた商工業や、IT・エネルギー分野等の新しい産業の企業誘致にさらに積極的に取り組むことにより、税収の確保や新たな雇用を創出し、地域経済の活性化を図ることが望まれます。

（3）地球環境問題による影響

【社会動向】

地球温暖化の進行は、今後も地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加や様々な生態系の変化等の広範な影響を及ぼしていくことが予想されています。こうした地球環境問題に対応していくため、地域の豊かな自然と暮らしのバランスのとれたまちづくりにより、地球環境にやさしい持続可能な社会をつくることが求められます。

【本町の現状】

本町は町土の約7割を山林が占めており、町の財産である豊かな自然環境を守るため、厳しく土地利用を制限し、開発抑制と自然環境の保全に取り組んできました。

一方、本町は周辺市町村と比較して、事業系のごみ排出量が増加しており、ごみの減量化やごみリサイクル活動等の地球環境保全に向けた取組みが十分に進んでいない状況にあります。

【今後の取組方向】

本町の豊かな自然資源を守り、活かしていくために、町民、事業者、行政だけでなく、本町に関わるすべての人たちが、自分たちの自然は自分たちの手で守る意識を持ち、協働して環境保全に取り組む輪を広げていくことが望まれます。

そのためには、紙の資源化等のごみ減量・リサイクルの推進に努める等、日常の暮らしの中でできることから、本町全体で環境保全に取り組むことが必要となっています。

（4）情報化社会の進展による影響

【社会動向】

インターネットや携帯電話等の情報通信技術が様々な分野に普及し、時間や場所等の制約なく、いつでも・どこでも・誰でも様々な情報通信サービスを利用できるようになったことで日常生活の利便性は飛躍的に進歩してきました。

また、地域社会においても、山間地域や離島等の地理的条件がもたらす様々な課題が情報通信技術を活用することで解決される等、まちづくりの課題解決の有力な手段になっています。

一方で、情報通信サービスの拡大による個人情報流出、匿名による誹謗中傷等の

問題も拡大しており、プライバシーの保護等、克服すべき課題も生まれてきています。

【本町の現状】

本町は光ケーブル網等の高度情報通信基盤が不十分であり、情報化の流れに適應した社会環境が整っていないのが現状です。今後、情報通信技術を活かしたサービスを活用した便利な社会をつくるために、必要なインフラ環境及び情報サービスの提供が求められています。

【今後の取組方向】

インターネット等を活用した様々な情報提供・情報交流により、町民の暮らしの利便性を高めていくため、情報通信基盤の整備と情報通信技術を活かしたサービスの充実が望まれます。

あわせて、情報通信サービスの拡大に伴うプライバシー侵害等の問題に対応していくため個人情報の保護、人権侵害の防止に向けた取組みの一層の強化が必要となります。

(5) 地域主権の進展と地域主体のまちづくり

【社会動向】

国の構造改革や、国と地方の役割を見直す地方自治制度の改革が進む中、地方自治体は国から権限や税源の移譲を受け、新しい地域主権社会を自らの力で作り上げる必要性が高まっています。これからの地方自治体は、住民にもっとも身近な行政主体として、多様化するニーズに迅速性や柔軟性をもって対応できる質の高いサービスを提供するとともに、地域特性や既存の地域資源等を活かした地域主体のまちづくりの推進がより求められています。

【本町の現状】

本町においては、これまで第2次総合計画のもとに、町民への身近な行政サービスの提供と8行政区の調和のとれた町民との協働によるまちづくりを進めてきました。

しかし、本町が自立した地域主権社会を構築していくためには、地域の強み、特性を活かし、町内外にその魅力・個性を発揮できるまちづくりが求められており、住みやすいまちに向けて町民と行政がともに主体的にまちづくりに取り組んでいくことが必要となっています。

【今後の取組方向】

本町における地域主権の確立に向け、久山独自の住みやすいまちづくりを推進していくことが求められます。そのためには、町内外にアピールできる町の魅力を高め、幅広くPRし、イメージアップを図るとともに、町外者に町の魅力を体感してもらう交流活動を活発化させていくことが望まれます。

あわせて、まちの魅力づくりと活性化に向けて町民と行政がともに力をあわせ取り組むために、行政サービスのさらなる向上と住民による主体的なまちづくり活動の拡大が必要となっています。

(6) 地方財政の逼迫

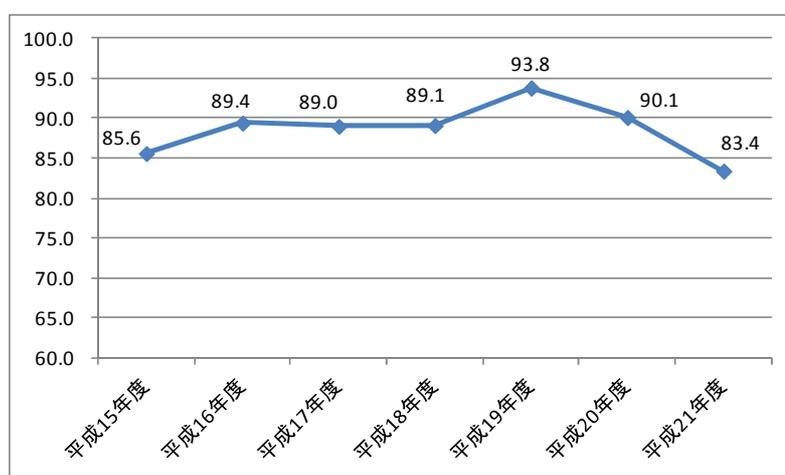
【社会動向】

依然として不透明な経済動向の中で、今後も地方都市においては財源の確保が厳しい状況が続くことが予想されます。効率的な行政運営を行い、限りある財源を効果的に活用してまちづくりを進めていくためには、行政、住民、地域、企業等がそれぞれの役割に基づいて主体的にまちづくりに取り組んでいくことが必要となっています。

【本町の現状】

本町においても三位一体の改革以降、地方交付税が大きく減少する一方、社会保障等の義務的経費が増大し、財政の硬直化が進んでおり、安定した税収の確保と効率的な行財政運営が必要となっています。

■ 久山町の経常収支比率の推移



(出典:総務省地方財政状況調査)

※経常収支比率：経常的な歳出の経常的な歳入に対する割合で、財政構造の弾力性を表す指標。この比率が高くなるほど財政構造が硬直化してくる。

【今後の取組方向】

今後の地方交付税制度の見直し等の国の税財政制度への対応をふまえ、課題となっている土地開発公社の適正な経営管理等、持続できる行財政運営に向けた改革が必要となります。

また、将来に向けた安定した税収を確保していくために、人口増加、企業誘致等の対策もあわせて必要となっています。

2 これからの久山町のまちづくりの重点課題

(1) 住民意識調査にみるまちづくりの課題・ニーズ

本計画の策定にあたり「まちづくり住民アンケート調査」を実施し、町民のまちづくりに対する課題・ニーズの把握を行いました（対象者：20歳以上の町民、対象者数1,000件、回答数438件）。本調査結果からみられる町民のまちづくりの課題・ニーズとして以下の点があげられます。

① 町民が感じる、本町の住みよい理由は「自然の豊かさ」「福岡市に近接する便利さ」「町民のふれあい、温かさ」

- 回答した町民の約6割が本町を「住みよい」と回答しています。
- 住みやすい理由としては、「自然が豊かだから」という回答が最も多く、次いで「福岡市に近くて便利がよいから」「地域に住む人たちのふれあいがあり、温かいから」となっています。
- 住みにくい理由としては、「買い物に不便だから」「地域に住む人たちのつきあいがわずらわしいから」「道路や交通の便が悪いから」という回答が多数を占めています。

② 「保健サービス」「健康づくり」に関する取組みに対する町民の満足度は高い。

- まちづくりの現状満足度の高い項目は「基本健診等の保健サービスの充実」「健康づくり活動の推進」と健康保健活動が上位となっています。
- 現状満足度の低い項目としてあがったのは「道路交通網の整備」「開発誘導等、計画的な土地利用」「就業の場を創出する工業の振興」となっています。

③ 町民の今後のまちづくりの重要度が高い項目は「防災・防犯」等の安全・安心と「保健サービス」「効率的な行財政」

- 今後のまちづくりの重要度が高い項目は「地域の防犯・安全対策」「火災や地震、台風等の自然災害時の防災対策」「基本健診等の保健サービスの充実」「行政の効率的な財政運営」となっており、身近な暮らしの安全と行財政の効率化への重要度が高いことがわかります。

④ 町民が新しい久山町の将来像に求めるテーマは「暮らしの便利さ」「健康な暮らし」。

- 新しい久山町の将来像としては、「交通・住宅等の住民の暮らしの便利さが充実したまち」「医療・保健環境が充実し、誰もが健康で元気に暮らせるまち」が上位となっています。

(2) まちづくりの重点課題の分析

これからの10年間のまちづくりにおける重点課題を把握するため、現況調査や住民意識調査等の結果をもとにSWOT分析による課題分析を行い、重点課題の整理を行いました。

※ SWOT分析とは					
企業等において、経営戦略を策定する際に使われる分析方法であり、分析対象の環境を「内部環境」と「外部環境」に区分し、「内部環境」を強み(Strength)と弱み(Weakness)、「外部環境」を機会(Opportunity)と脅威(Threat)に区分して分析する。					
“SWOT”は、Strength、Weakness、Opportunity、Threat の頭文字をとったもの。					
外部と内部の環境の洗い出し	機会(O)	脅威(T)	強み×機会	強みを活かして成長するための戦略	
	強み(S)	強み×機会	強み×脅威	強みを活かし脅威に対し強化するための戦略	
	弱み(W)	クロス分析		弱み×機会	事業機会をみて課題を改善するための戦略
		弱み×機会	弱み×脅威	弱み×脅威	最悪の事態にならないため防衛のための戦略

《SWOT 分析による各分野の重点テーマ》

SWOT 分析結果から各分野のこれからのまちづくりの重点テーマとして以下の点があげられます。

① 都市基盤・生活環境

《自然環境・環境保全／道路・交通／住宅／環境衛生／防災・防犯・交通安全》

強みを活かして成長するための戦略【強み×機会】	<ul style="list-style-type: none"> ◎豊かな自然を活かした町内外の交流活動の拡大による本町の魅力のPRと町民の環境保全への意識啓発 ◎町民ニーズの公共交通の確保による交通アクセスの利便性向上・上下水道等の生活基盤の整備・充実 ◎防災・防犯体制をさらに充実し、安全なまちづくり
強みを活かし脅威に対し強化するための戦略【強み×脅威】	◎都市住民に関心の高い田舎らしさの魅力づくりを進め、効果的なPRにより、本町への交流・定住を広げる
事業機会をみて課題を改善するための戦略【弱み×機会】	◎ニーズにあった情報インフラ整備による、情報通信を活用した多様なサービスを可能にする環境づくり
最悪の事態にならないため防衛のための戦略【弱み×脅威】	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢社会に備えた交通手段等暮らしの利便性の維持、確保対策 ◎温暖化対策・省エネ対策への町民意識の啓発 ◎増える風水害や地震等に備えた防災対策の充実

② 産業振興 <農林業／商工業・企業誘致／観光>

強みを活かして成長するための戦略【強み×機会】	◎本町の魅力を発揮するブランド製品づくり
強みを活かし脅威に対し強化するための戦略【強み×脅威】	◎農業従事者の高齢化が進む中、農業を維持していくために担い手育成や多面的な農業振興を進める
事業機会をみて課題を改善するための戦略【弱み×機会】	◎農地の荒廃を避けるため、体験農園等により都市住民への農地の活用を広げる
最悪の事態にならないため防衛のための戦略【弱み×脅威】	◎地域の自然・歴史を活かした観光振興による活性化 ◎遊休農地を活用した美しい景観づくり

③ 教育文化 <学校教育／青少年健全育成／生涯学習・スポーツ／文化振興>

強みを活かして成長するための戦略【強み×機会】	◎豊かな自然や農業、歴史文化を活かした特色ある学校教育の推進 ◎首羅山遺跡等を活用した、本町の文化の情報発信と町内外の交流拡大
強みを活かし脅威に対し強化するための戦略【強み×脅威】	◎社会教育を推進する担い手育成のための自主的な住民組織の活動支援 ◎町外からも幅広く参加できる社会教育・スポーツ事業の開催による町民の社会教育・スポーツ活動への関心喚起と町内外の交流拡大 ◎道徳教育の取組みを活かした、心の豊かさ、モラルの高い社会づくり
事業機会をみて課題を改善するための戦略【弱み×機会】	◎地域・学校の連携による子どもの見守り・支え合い活動の拡大
最悪の事態にならないため防衛のための戦略【弱み×脅威】	◎地域と子どものつながりを生む場・機会をつくる ◎児童生徒数の減少に伴う学校教育環境の変化への対応

④ 健康福祉安全 <健康づくり・保健／子育て支援／医療／高齢者福祉・障害者福祉>

強みを活かして成長するための戦略【強み×機会】	◎町民の健康づくりの維持・充実 ◎高齢者の人材活用による、生きがいづくりや雇用促進
強みを活かし脅威に対し強化するための戦略【強み×脅威】	◎様々なまちづくりの分野への高齢者の人材活用の拡大、高齢者の社会参加促進
事業機会をみて課題を改善するための戦略【弱み×機会】	◎健康診断や健康づくり拠点を活かした、医療費抑制につながる健康づくり活動や介護予防活動の充実 ◎ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるために必要な環境づくり ◎安心して子育てのできる環境づくり
最悪の事態にならないため防衛のための戦略【弱み×脅威】	◎新たな病気災害（感染症等）に対する予防対策

(3) 調査分析結果から見たこれからのまちづくりの視点

これまでの各種調査を総合的に分析し、今後の10年間のまちづくりにおいて、特に重要と考えられる課題について以下にまとめています。

① まちづくりの基本的課題：まちづくり全体に関わる基本となる課題

- ◎ 定住人口の安定拡大
- ◎ 豊かな自然と都市部の利便性が調和した快適な暮らしの実現
- ◎ これまで培った健康づくりを基軸としたまちづくりの発展
- ◎ 人と人のつながり、絆を大事にした社会づくり
- ◎ 道徳教育の取組みを活かした、心の豊かさ、モラルの高い社会づくり
- ◎ 少子高齢社会に備えた安全・安心なまちづくり
- ◎ 町民、行政、外から町に関わる人が連携・協働するまちづくり
- ◎ 社会変化に対応できる行財政力の強化と広域行政の推進

② まちづくりの分野別課題：各分野のまちづくりにおいて必要とされる課題

<都市基盤・生活環境・安全>

- ◎ 豊かな自然環境の保全・活用、町民協働による環境保全・美化活動の充実
- ◎ 保全と開発を区分した計画的な土地利用
- ◎ 公共交通の確保による交通アクセスの利便性向上
- ◎ 人口の安定・拡大につなげる住環境・開発計画の整備
- ◎ 情報インフラ環境の整備
- ◎ 地域のふれあいの場となる公園の整備
- ◎ 風水害、地震等に備えた防災対策、地域の防犯・安全対策の充実

<産業振興>

- ◎ 担い手育成、農地の多面的活用等による農業再生
- ◎ 町外住民との交流による農業活性化（体験農業の拡大）
- ◎ 自然や歴史を活かした観光振興（観光推進の受け皿となる組織・体制づくり）
- ◎ 自然環境に配慮した企業誘致と雇用の場の確保
- ◎ 観光や農業と連動した商品開発による商業振興（ブランド产品开发）

<教育文化>

- ◎ 地域や保護者から信頼される学校教育（知・徳・体）の充実
- ◎ 子どもの生きる力を養う教育の充実
- ◎ 地域と連携を図った特色ある学校づくり
- ◎ 様々な年代・地域の町民が集い、つながりを生む学びの場・機会づくり
- ◎ 首羅山遺跡等の町の歴史資源を活かした交流の拡大と情報発信

<健康福祉>

- ◎ 健診を活かした町民の健康づくりの推進と「健康」をアピールするまちづくり
- ◎ 高齢者・障害者の社会参加・生きがいの場づくりの拡大
- ◎ 安心して子育てできる環境づくり（子育てサービス・窓口の充実、町内での預かり・交流の場づくり）

第2章 基本理念と将来像

1 まちづくりの基本理念

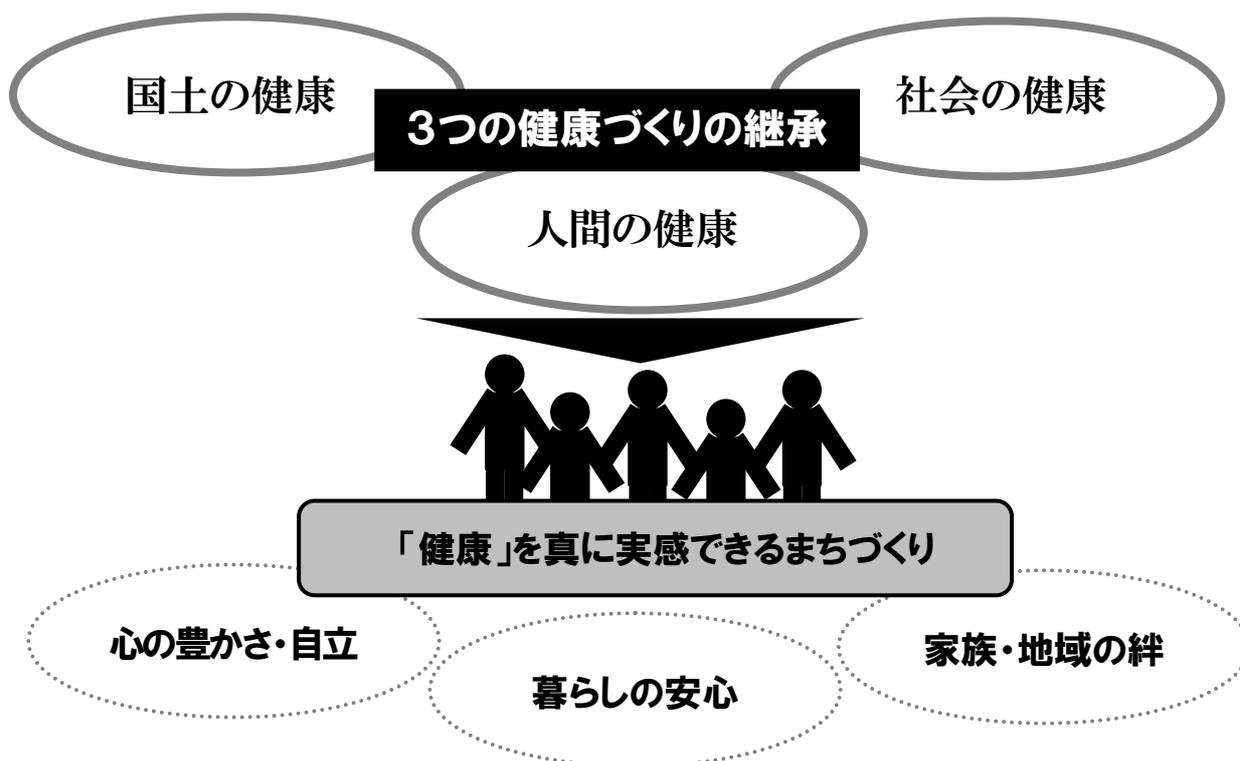
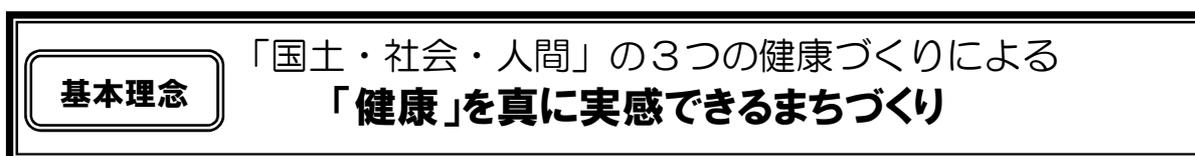
本町ではこれまで、「国土」、「社会」、「人間」の3つの健康づくりをまちづくりの基本理念に掲げてきました。

昭和45年に全町の96%を市街化調整区域に指定し、開発を抑制することによる計画的な土地利用を推進してきました。その結果、本町には今もなお、豊かな自然環境と美しい田園風景が残っています。また、昭和36年から始まった九州大学との連携による健診事業の実績は、他の町にはない、健康づくりのまちとしての礎を築いてきました。

これらの「国土」、「社会」、「人間」の3つの健康づくりは、本町のまちづくりにおける普遍的な考え方であると捉え、将来においても引き継いでいくべきものという考えから、第3次総合計画でもこの3つの健康づくりを継承していくこととしました。

第3次総合計画ではこれまで築いてきた3つの健康づくりを生かし、さらに発展させていくために、心の豊かさや自立、暮らしの安心、家族・地域の絆を重視することで、今まで以上に「健康」であることを真に実感できるまちへ深化させていくことをめざします。

そこで、第3次総合計画における基本理念を「国土・社会・人間」の3つの健康づくりによる『健康』を真に実感できるまちづくり」とします。



2 将来像

まちづくりの基本理念である『「健康」を真に実感できるまちづくり』をふまえ、大きく社会が変化すると考えられるこれからの10年間の中で、町民とともに力を合わせて、本町に住むことの豊かさ・魅力の向上に努め、さらに質の高いものとして次世代に引き継いでいくため、次の将来像を掲げてその実現に取り組みます。

将来像

安心・元気な「健康が薫る郷」の実現 ～みんなで創り、みんなで発信～

● 安心・元気な「健康が薫る郷」とは

久山町のもつ豊かさを象徴する「人が元気」「安心とやさしさ」「ふるさとの快適さ」の3つを住み良いまちの魅力としてさらに高め、まち全体が健康的な風土を感じさせる「健康が薫る郷（さと）」をめざす意味がこめられています。

人が元気

- ◎「健診」から「健康づくり」へ健康増進活動の充実
- ◎ふれあい・学びによる自立する町民を育てる「健康な心づくり」

安心とやさしさ

- ◎福祉・医療の充実による安心な暮らし
- ◎子ども・お年寄りを支える地域の絆づくり

ふるさとの快適さ

- ◎「自然や農村の豊かさ」を享受できる暮らし
- ◎ふるさとの良さと調和した安全・快適な生活環境

● みんなで創り、みんなで発信とは

将来像の実現に向けて、これまでのまちづくりで培った資源を活かし、本町に関わるみんなの力で本町の魅力を高め、幅広く発信し、本町に愛着・関心をもつ人を増やしていく意味がこめられています。

これまでに培った地域資源を活かし、発展

- ◎自然や田園景観、歴史文化等これまで培ってきたまちづくり基盤を守りながら、未来に向けて活かし、みんなの力で発展させていきます。

町民・行政・町に訪れる人、本町とつながるみんなの力で魅力を高める

- ◎町民と行政、そして来訪者等の外から本町に関わる人たちの力を加え、本町に共感するすべての人が連携・連帯し、ともに力を発揮し、魅力あるまちづくりを実現します。

本町の魅力を実感できるPR・交流活動を充実し、町内外の久山ファンを増やす

- ◎本町の魅力を町外へ幅広く情報発信するとともに、本町の魅力を実感できる交流体験を充実させ、町内外の交流を広げることで、本町に対する愛着・関心を高めます。

将来像の実現

久山町にしかない魅力ある暮らしの確立／定住人口の安定・増加／町内外の多彩な交流拡大

3 人口フレーム

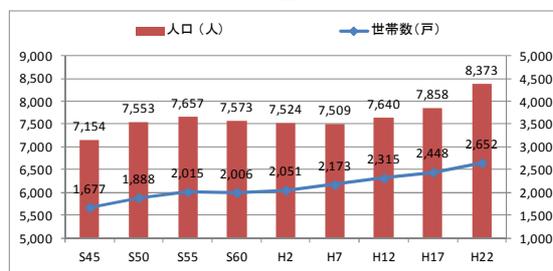
(1) 前提条件の整理

① 久山町の人口、世帯数の推移

本町の人口は、平成22年国勢調査で8,373人となり、微増傾向で推移してきました。

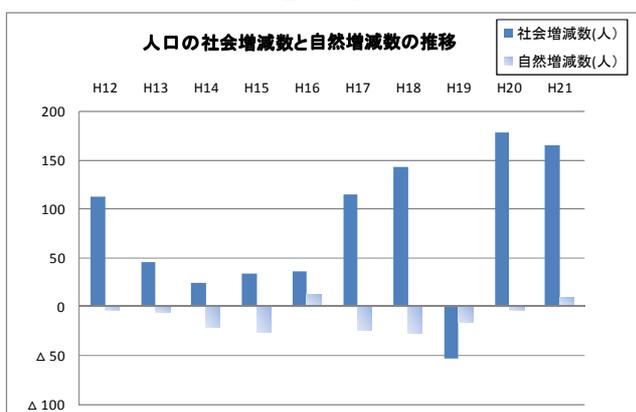
近年の人口動態を見てみると、自然増減の減少数より社会増減の増加数が大きく上回っていることから、本町の人口微増の要因が社会増によりもたらされていることがわかります。さらに社会増を年齢別にみると「0～9歳」「30～39歳」のファミリー層が特に増加しています。

■ 久山町の人口・世帯数の推移



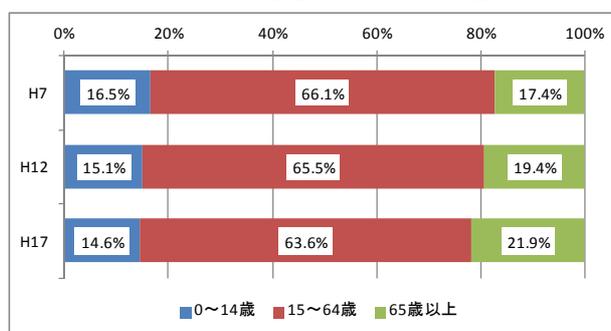
(出典:国勢調査)

■ 久山町の人口動態の推移



(出典:県人口移動調査)

■ 久山町の年齢階層別人口比の推移



(出典:国勢調査)

■ 久山町の年齢別社会増減数の推移

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	過去5年間の累計
0～9歳	56	43	18	63	64	244
10～19歳	0	△ 11	△ 19	1	5	△ 24
20～29歳	2	17	△ 45	1	△ 12	△ 37
30～39歳	39	60	△ 3	67	71	234
40～49歳	15	7	2	10	9	43
50～59歳	8	13	△ 1	22	16	58
60～69歳	0	13	△ 7	8	8	22
70～79歳	0	6	0	2	2	10
80歳～	△ 5	△ 5	2	4	2	△ 2
合計	115	143	△ 53	178	165	548

(出典:県人口移動調査)

② 推計の方法

〈コーホート変化率法※による推計〉

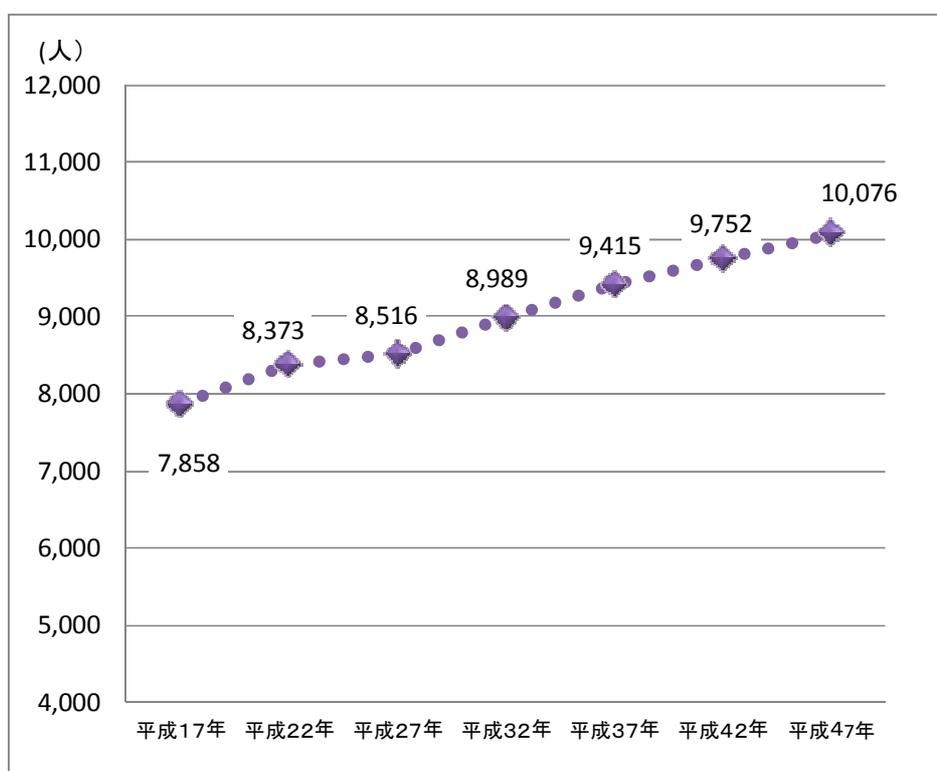
平成22年及び平成17年の国勢調査における人口の変化率から、年齢層別の将来の出生率、生残率、純移動率を仮定し推計します。

※コーホート変化率法とは、コーホート(5年間ごとの同じ年間に出生した人口群)ごとの5年間の人口増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4歳の子ども人口は、15～49歳女子人口との比率により推計する方法である。

(2) 将来人口の推計

本町の今後の人口見通しをコーホート変化率法で推計すると、10年後の平成33年の人口は約9,000人になると推計されます。

■ 久山町の将来人口推計（コーホート変化率法による推計）



(3) 将来人口フレーム

将来人口推計では、本町の人口は微増傾向が続くことが予測されていますが、安定した社会資本を維持・確保していくためには、更なる人口増加が必要であります。

そこで、将来における人口フレームを13,500人に設定し、当面は10,000人を目標に、本計画の将来像である「安心・元気な『健康が薫る郷』」の実現をめざした各施策の推進により、本町にしかない暮らしの魅力を高めていくとともに、更なる人口増加につなげていくため、既存集落の宅地整備や新たな住宅供給のできる環境整備等の計画的な住宅施策を推進していきます。

4 土地利用構想

本町のまちづくりにあたっては、以下のゾーン設定による計画的な土地利用を図ります。

■ まちづくりの戦略的な活性化を進める地域

○地域活性化ゾーン

定住促進、産業振興、健康をテーマにしたまちづくり等、戦略的に取り組むべきテーマを実現することを目的に土地活用を進めます。

■ 自然・田園の豊かさを保全・活用する地域

○森林保全・活用ゾーン

豊かな自然環境を後世に残していくために、町民と行政がともに力をあわせ、森林の保全・育成を進めます。

○田園保全・活用ゾーン／農地保全・活用ゾーン／沿道の魅力形成

農業の生産振興を図るとともに、美しい農地・田園風景、沿道の魅力を守ります。

■ 暮らしの利便性を高める地域

○行政文化ゾーン

行政機関をはじめ教育文化等に関わる公共施設の機能集積を図ります。

○メディカルヘルスゾーン／福祉ゾーン

健康づくりや福祉等に関わる公共施設の機能集積を図ります。

■ 町民の住み良い、住みたい居住環境をつくる地域

○商業住居ゾーン／商業ゾーン／農村集落を守り育む区域

商業拠点・生活拠点としての環境整備を進めるとともに、各行政区の町民の主体的なまちづくりを促進し、地域の安全・安心な暮らしを高めていきます。

○住環境開発ゾーン

新たな定住促進の受け皿となる宅地開発を計画的に推進します。

■ 自然・歴史文化資源の魅力を活かし都市との交流を広げる地域

○観光交流ゾーン

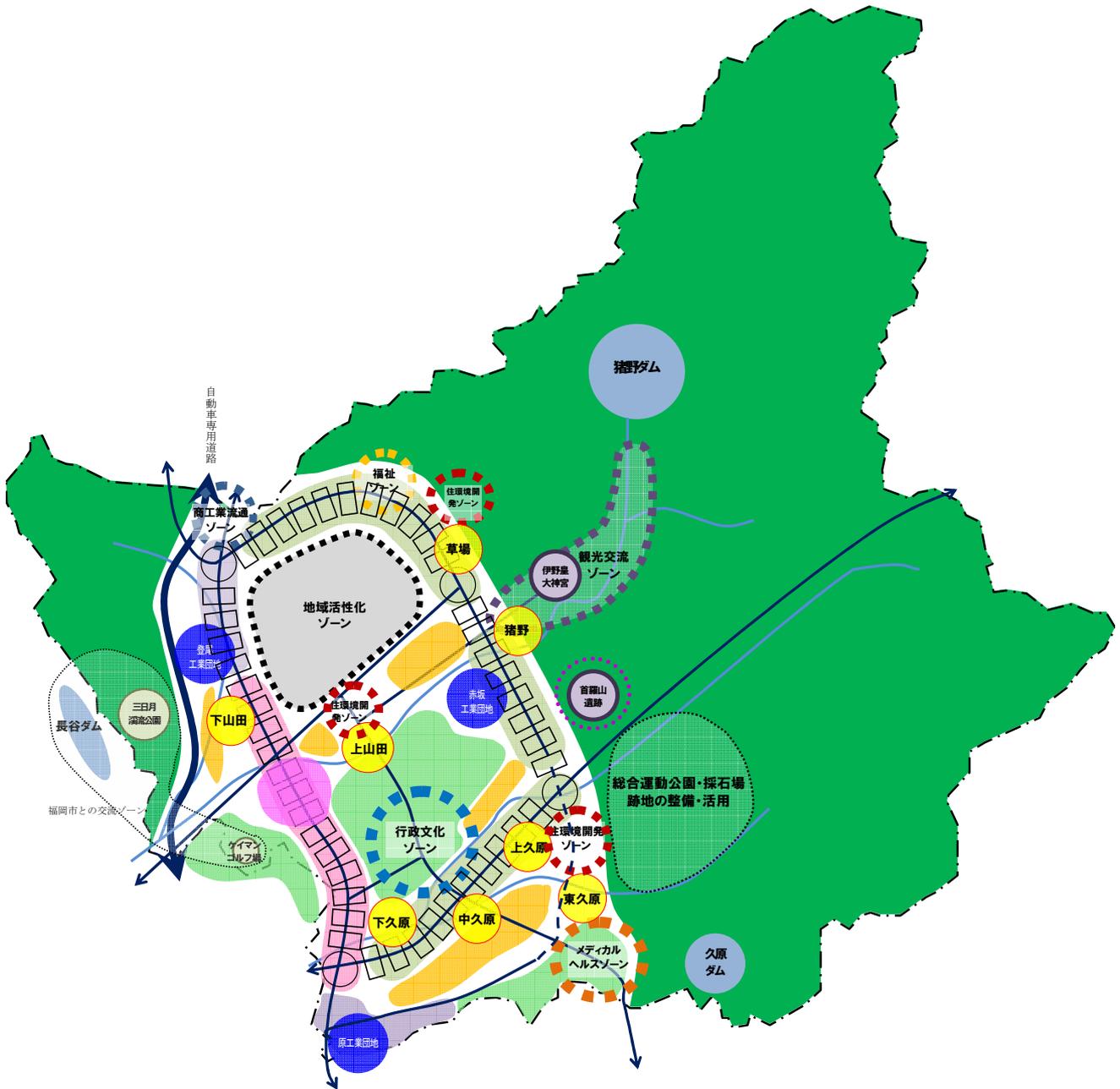
自然や歴史文化をテーマにした観光交流を拡大するための環境整備と町民による交流活動を支援します。

■ 地域産業の活力を高める地域

○工業流通ゾーン／商工業流通ゾーン

工業団地や商業施設等を活かした地域の雇用や産業基盤の維持・拡大を図ります。

■ 土地利用構想図

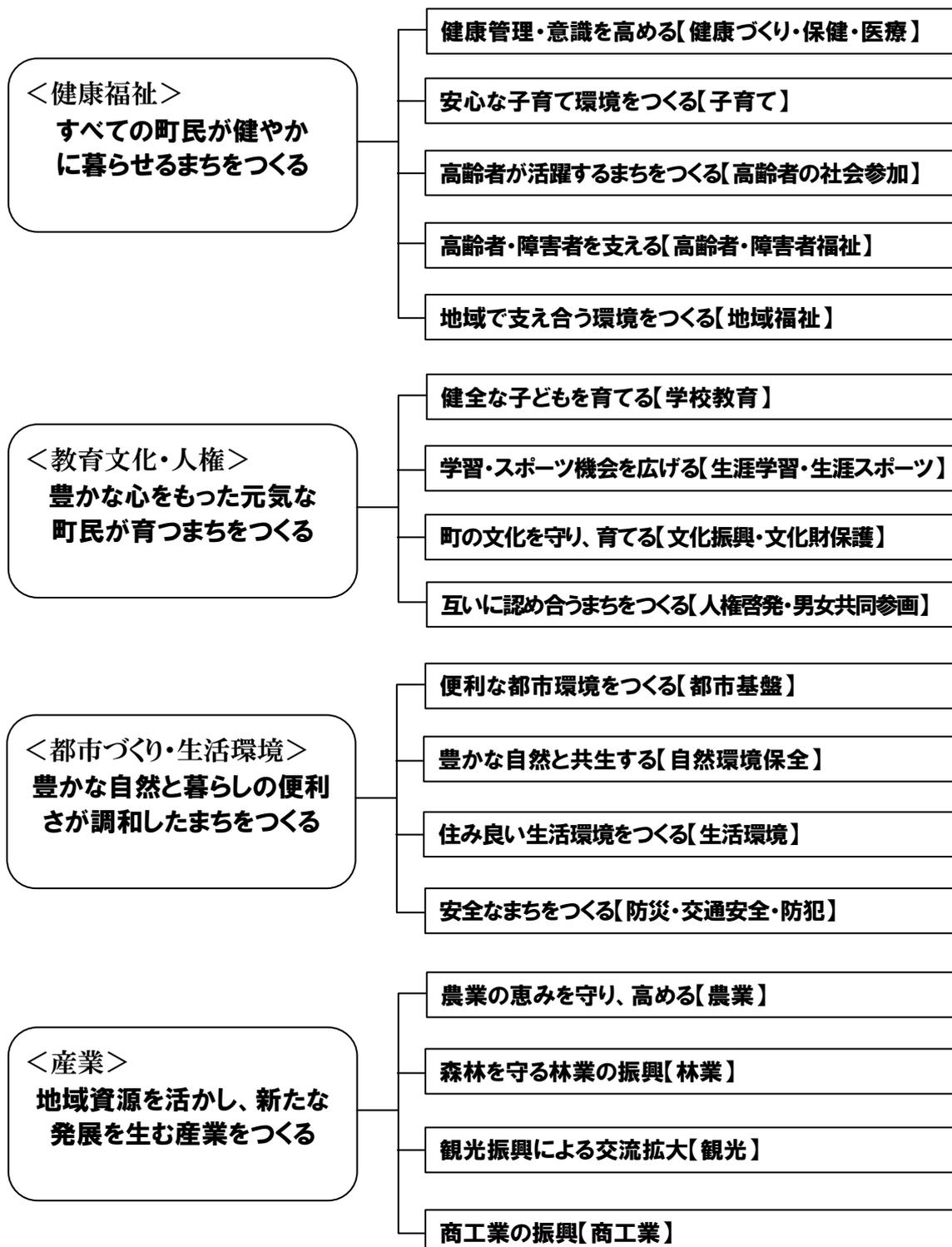


- まちづくりの戦略的な活性化を進める地域
- 自然・田園の豊かさを保全・活用する地域
- 暮らしの利便性を高める地域
- 町民の住み良い、住みたい居住環境をつくる地域
- 自然・歴史文化資源の魅力を活かし都市との交流を広げる地域
- 地域産業の活力を高める地域
- その他
- 森林保全・活用ゾーン
- 農地保全・活用ゾーン
- 暮らしの利便性を高める地域
- 自然・歴史文化資源の魅力を活かし都市との交流を広げる地域
- 地域産業の活力を高める地域
- その他
- 田園保全・活用ゾーン
- 沿道の魅力形成
- 自然・レクリエーション資源
- 沿道の魅力を創る地域
- 行政文化ゾーン
- メディカルヘルスゾーン
- 福祉ゾーン
- 商業住居ゾーン
- 商業ゾーン
- 住環境開発ゾーン
- 農村集落を守り育む区域
- 観光交流ゾーン
- 歴史文化の保存活用
- 工業流通ゾーン
- 商工業流通ゾーン
- 工業団地
- 道路
- 河川・水面

第3章 将来像実現に向けた分野別まちづくり基本戦略

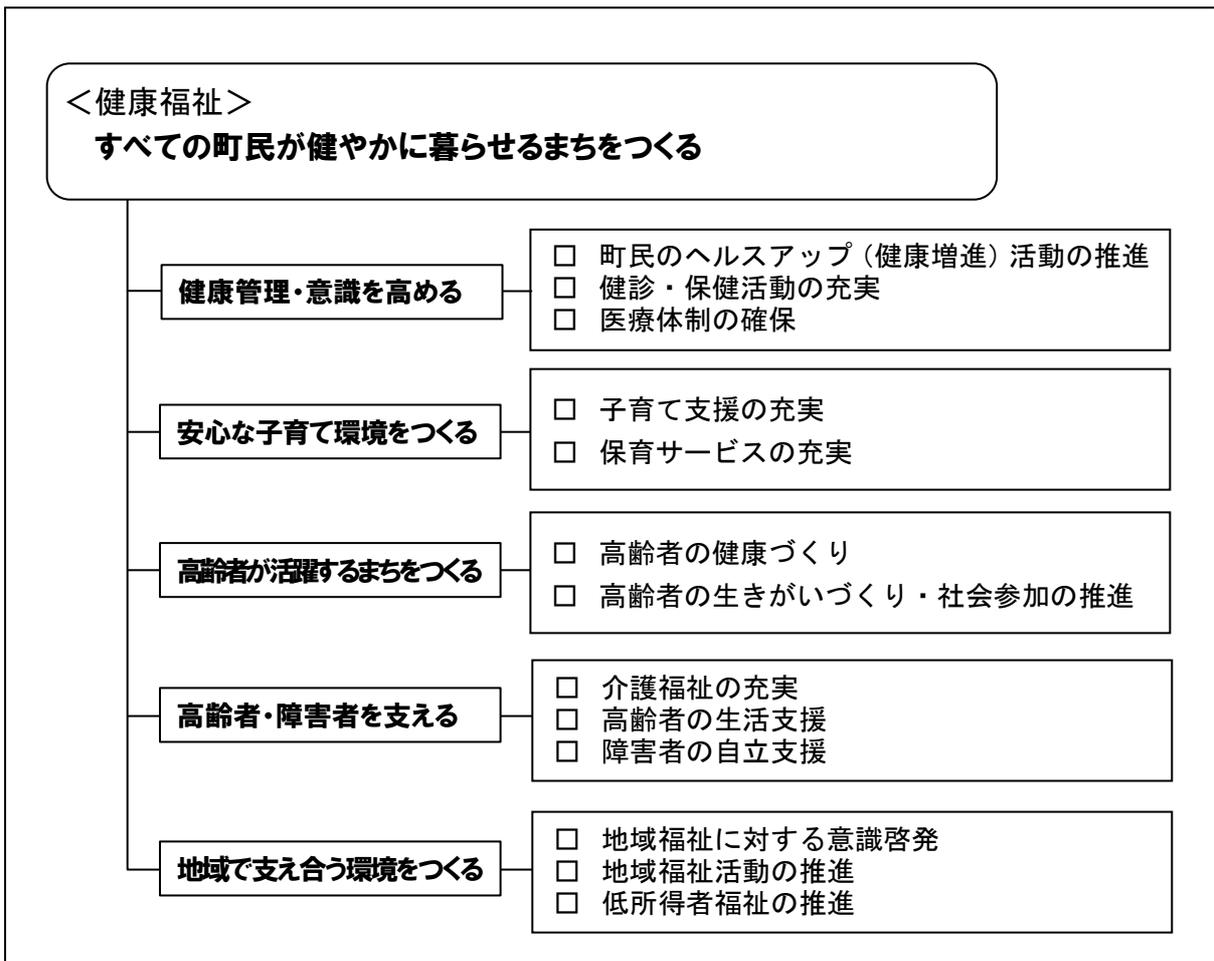
計画の基本理念、将来像を実現するため分野別のまちづくり基本戦略を以下のように定めます。

＜施策大綱＞



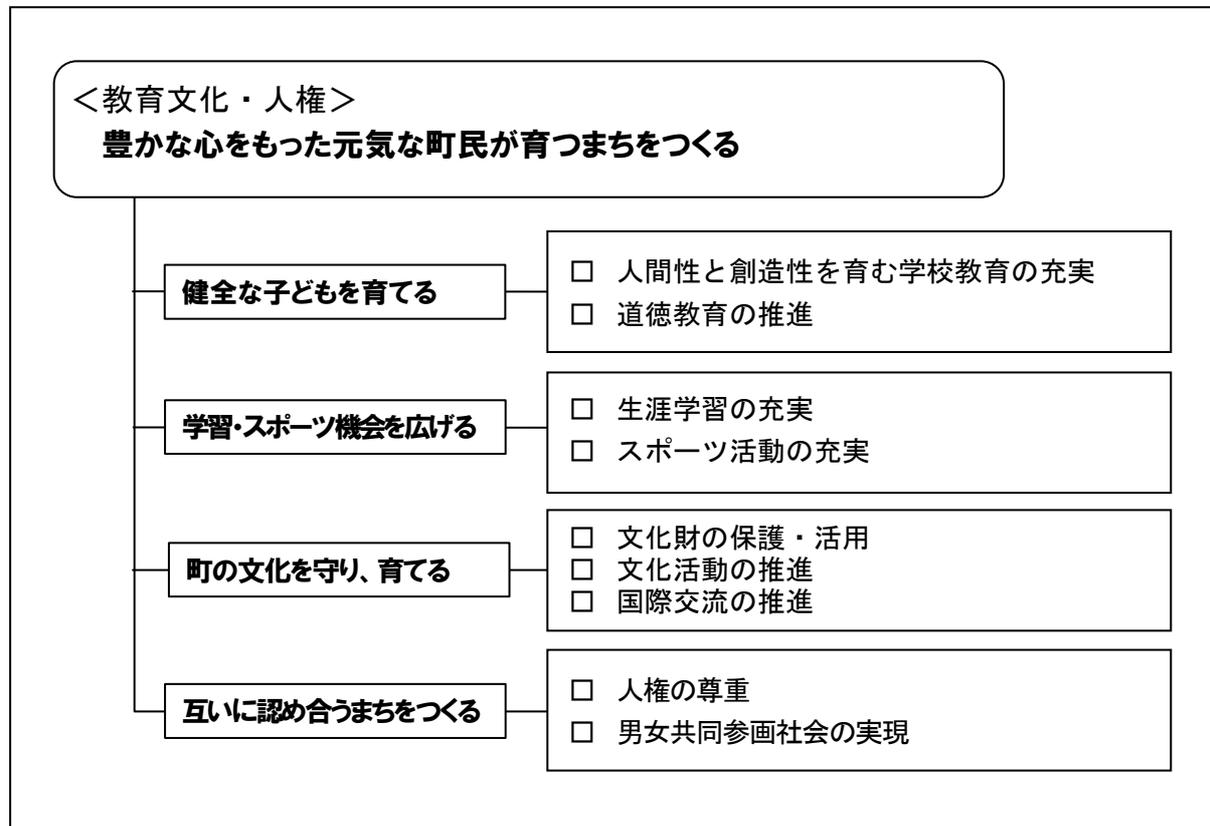
1. すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる <健康福祉>

- すべての町民が健やかに暮らせるまちをめざし、これまでの健診事業の実績・成果をさらに高めるとともに、健診から健康づくりへ町民の健康維持・増進を促進し、町民の主体的な健康づくり活動を積極的に支援します。
- 母子の健康づくりの推進、子育て相談・支援体制の充実、保育サービスの充実により、家族や地域が一体となって、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。
- 高齢者が生きがいを持ち、健やかに暮らせるよう、介護予防の推進や社会参加の機会を広げ、高齢者が元気で活躍できるまちづくりを進めます。
- 多様なニーズに対応できる高齢者・障害者の福祉サービスの充実を図り、安心して暮らしていける環境づくりを進めます。
- 子どもからお年寄りまで誰もがそれぞれの力を出し合い、支え合いながら快適な生活を送ることができるまちづくりを進めます。



2. 豊かな心をもった元気な町民が育つまちをつくる <教育文化・人権>

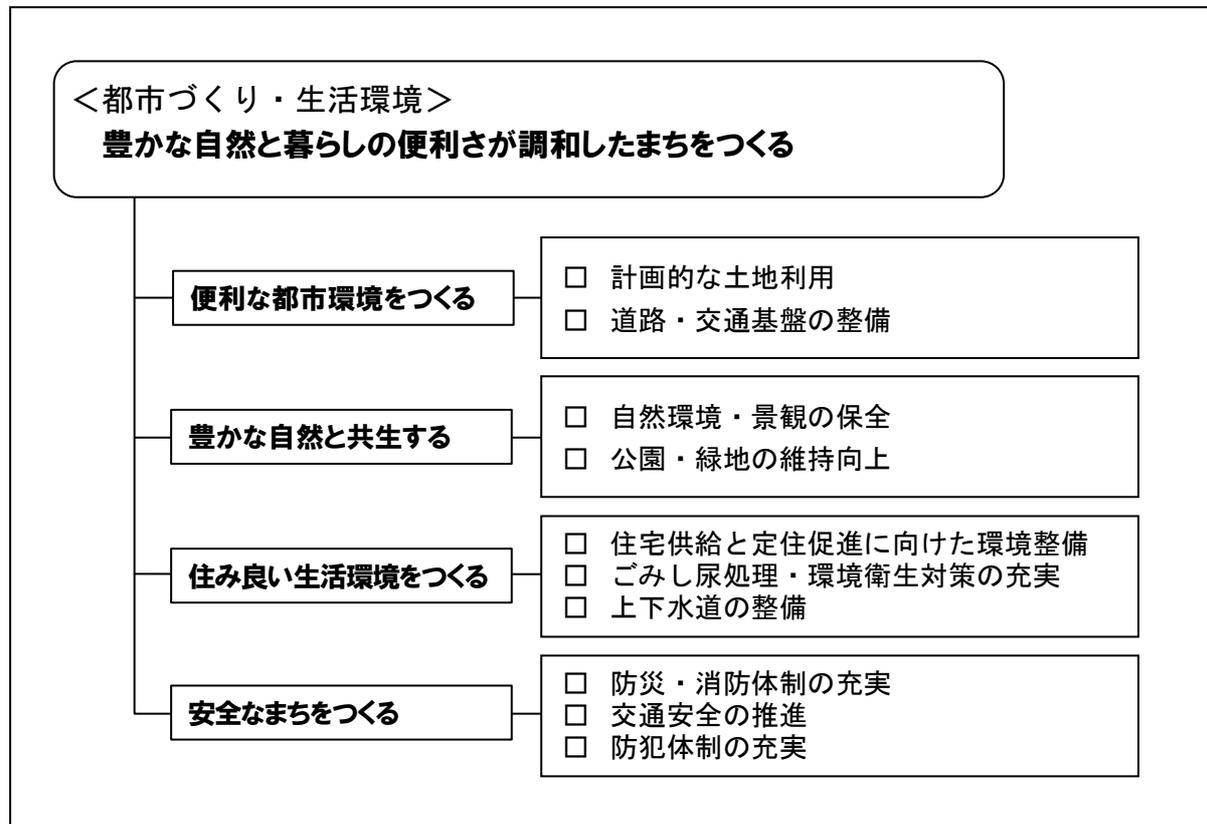
- 幼小中の連携した指導体制により、幼小中を通して継続的効果的に知・徳・体の充実による生きる力を養う教育を推進するとともに、福祉教育、情報教育、国際理解教育等、社会変化に対応した児童生徒を育てる教育を推進します。また、安全に学校生活が送れるよう施設の整備を進めていきます。
- 道徳教育を中心に、家庭・学校・地域が一体となり、心身ともに豊かな青少年を育てていきます。
- 生涯学習については、レスポアール久山を中心に住民のニーズにあったプログラムを計画し学習内容の充実を図ります。また、各種スポーツ施設・公園等を充実し、スポーツクラブと連携して町民のスポーツ活動の普及・促進に努めます。
- 本町にある文化財や伝統芸能の保存・発展を図るほか、発掘調査が進む首羅山遺跡については整備を進めながら、地域の貴重な文化遺産として保存・活用と町外への情報発信を行っていきます。また、町民の主体的な文化活動を支援し、発表の場や機会を充実させる等、町民の活動意欲を高める環境の向上に努めます。
- すべての町民が互いに思いやりをもてる社会をめざし、人権教育、男女共同参画社会を推進するまちづくりを進めます。



3. 豊かな自然と暮らしの便利さが調和したまちをつくる

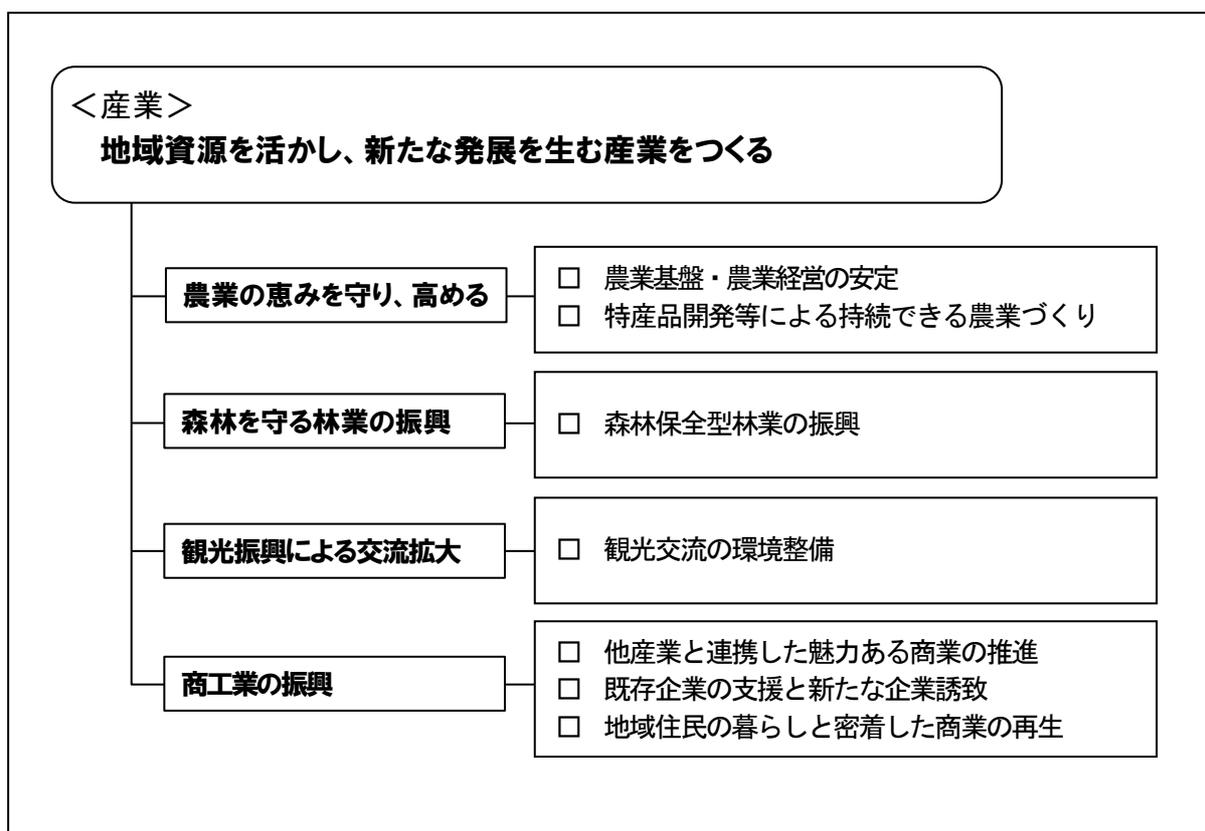
<都市づくり・生活環境>

- 豊かな自然環境と都市部の生活環境の便利さが調和したこれまでのまちづくりを継承し、社会変化に対応した計画的な土地利用を推進します。
- 交通弱者に対する公共交通手段の確保は、高齢社会の暮らしを支える重要なまちづくりであり、町民ニーズに対応した交通体系を構築していきます。
- 町の財産である豊かな自然を町民自身の手で守り育てる活動を支援するとともに、町民が自然にふれ、憩うことができる公園等の環境づくりを進めます。
- 本町の定住人口の安定・増加を図るために、新たな定住者の受け皿となる住宅環境を整備するとともに、ごみ処理対策の充実、上下水道の整備により、町民が自然と共生しながら快適に暮らすことのできる生活環境づくりを進めます。
- 急増する大規模風水害に備えるため、防災体制の充実を図るとともに、浄水施設や公共施設等の耐震化等、様々な分野における災害に強いまちづくりを進めます。また、災害への迅速な対応を図るため、地域における自主防災組織をつくります。
- 町民の安全・安心な暮らしを守るため、地域組織と関係機関の連携により、交通事故や犯罪から町民を守るまちづくりを進めます。



4. 地域資源を活かし、新たな発展を生む産業をつくる <産業>

- 農家の経営の安定化に向け、営農組織の設立による経営体の強化を図るとともに、特産品開発や地元農産物の販売促進の強化等の産業振興による持続できる農業づくりを進めます。
- 林業については、森林を荒廃から守る環境保全を中心とした産業振興を進めます。
- 本町の魅力である自然や歴史文化資源を活かした交流を拡大させていくため、新たに整備する交流拠点を核とした観光交流の拡大を図ります。
- 商業については、地域の暮らしに密着した商業活動を促進するとともに、観光振興や農業振興との連携により新たな需要の掘り起こしを図ります。
- 工業については、高速道等の広域的な交通アクセスの利便性を活かした企業立地の受け皿づくりを進め雇用の場の充実、拡大を図ります。



第4章 重点プロジェクト

第3次総合計画における将来像を実現していく上で、計画の全施策の中でも優先して実施すべきテーマを重点プロジェクトと位置付けます。

重点プロジェクトの実施にあたっては庁内各課が連携し、町民・企業とも協力しながら、全町的に取り組むべきテーマとして位置付けます。

重点プロジェクトの具体的な内容については、基本計画の中で位置付けます。

■ 将来像を実現する重点プロジェクト

みんなで創る、久山の魅力向上プロジェクト

将来像「安心・元気な『健康が薫る郷(さと)』の実現」による定住人口を安定・増加を目標に、本町の豊かさの魅力を発揮し、「住みたい」「住み続けたい」人が増える環境づくりを進めます。

◆健康な暮らしを実感できるまちづくり

- 町民の健康増進活動の推進
- 子どもが豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 高齢者が元気に活躍できる社会参加機会の充実

◆安心とやさしさのある暮らしを実感できるまちづくり

- 安心して子どもを産み育てることができる子育て支援の充実
- 高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備
- 防災・防犯組織の強化による安全な暮らしの実現

◆生活環境の充実により快適な暮らしを実感できるまちづくり

- 定住促進につながるニーズを捉えた住宅環境の整備
- 新公共交通体系の整備によるアクセス環境の向上
- 公園・遊歩道の整備による自然の豊かさを楽しむ環境づくり

みんなで発信、久山の魅力発信プロジェクト

本町の豊かさの魅力を、様々な分野から町内外に幅広く発信し、町内の多彩な交流活動を通じて実感してもらうことで、本町に愛着・関心をもつ久山ファンを広げていきます。

◆自然・歴史・文化資源を活かした魅力発信と交流拡大

- 交流拠点の整備による自然・歴史・文化資源を活かした観光の推進
- 特産品・付加価値農産物の開発、交流農業の推進による農業の魅力の発信

◆本町のPR活動・営業活動の強化

- 専門チーム編成によるPR活動・営業活動の推進
- 本町の出身者のネットワークを活かしたPR活動
- イベント等を通じた町外者との交流機会づくり

第5章 計画推進に向けて

1 協働によるまちづくりの基本指針

第3次総合計画を推進するためには、町民と行政、そして町に関わる様々な人がともにまちづくりのパートナーである意識をもちながら、地域の課題・目標に向かって知恵を出し合い、協働によるまちづくりを進めることが必要になります。

計画の推進に向けて必要となる町民と行政の協働によるまちづくりの基本指針を以下のように定めます。

● まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大

町民との協働のまちづくりの基盤となるまちづくり条例を活かし、町民のまちづくりへの関心と参加を促進します。

また、行政による広報広聴活動を充実させるとともに、まちづくりの課題に対する町民との意見交換の機会を充実します。

● 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

住民自治の基礎である行政区活動を支援するとともに、各地域の自治活動をリードする地域リーダーの育成を図ります。

● 自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大

多様化する町民ニーズに応えられるまちづくりを進めるため、様々な分野で活動する住民活動団体を支援するとともに、町民同士の交流を広げていきます。

● 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

本町が町内外に個性を発揮するまちづくりを広げていくため、町内だけでなく、本町に関わる町外の幅広い人材との交流・連携を活発に展開します。

2 行政運営の基本指針

地域主権の進展や地域社会の変化が進む中、行政課題は複雑・多様化しています。行財政の厳しさが増す中、限られた財源を有効に活かし、第3次総合計画の各施策を推進するために必要となる行政運営の基本方針を以下のように定めます。

● 社会動向・町民ニーズに対応できる組織体制・人材育成

庁内での研修開催や外部研修への派遣等に力を入れ、地域主権に対応した政策立案能力や経営感覚をもった職員を育成します。

● 効率的で健全な行財政運営の推進

健全な財政運営を持続していくため、中長期的な視点にたった財政運営を図るとともに、有効な施策への選択・集中による効果的な財源配分、行政運営における民間活力の導入を進め、PDCA サイクルによる行政評価の実施、施策の目標管理により、限られた投資的財源を有効に活用した実効性のある行政経営に努めます。

● 広域行政の推進による事務の効率化

福岡都市圏における既存の広域行政の取組みを継続するとともに、近隣市町との施設や機能の相互分担・活用できる体制づくりをめざし、予算や人員等の削減や業務の効率化を図ることができるものについては広域行政による共同化に向けて検討を進めます。